

## 奨学金についてのお知らせ

日本学生支援機構の奨学金を利用される方は、お手続きが必要です。  
下記をご確認いただき、ご準備をお願いいたします。  
各種手続き方法などの詳細は本校HPなどで随時お知らせいたします。

### 高校で手続きを始められている方へ(予約採用者)

**全員** : 予約採用者には『候補者決定通知』が配布されています。  
【進学先提出用】は入学後に原本を回収しますので、裏面を記入し、提出準備をしてください。

### 給付採用者：[自宅外通学手続について](#)

給付奨学金は通学状況によって金額が異なります。  
自宅外から通学をする場合は、『賃貸借契約書のコピー』等が必要になりますのでご準備ください。

### [授業料等減免\(修学支援新制度\)について](#)

給付採用者は、授業料等の一部減免を申請することができます。  
授業料等減免費は2回に分けて振込いたします。  
初回の振込みは、4月～9月分を2023年秋頃に予定しています。

なお、適格認定により区分が変更になる可能性があります。  
『給付奨学生採用候補者のしおり』17～18ページをご確認ください。



▲候補者決定通知  
【進学先提出用】

### 入学後に手続きを始める方へ(在学採用者)

在学採用の申込み受付は5月頃を予定しています。

給付奨学金を申請する方で、自宅外から通学する方は『賃貸借契約書のコピー』が必要になりますので、ご準備ください。

### 学生募集要項記載事項の訂正とお詫び

2023年度学生募集要項19ページ下段の表に関しまして、入学金減免の一部表記に誤りがありました。下記の通り訂正いたしますとともに謹んでお詫び申し上げます。

正：上限額 10万円

上限額の2/3 約6万円

上限額の3/1 約3万円

誤：上限額 10万円

上限額の2/3 10万円

上限額の3/1 10万円

例 4人家族(本人(18歳)・父(給与所得者)・母(無収入)・高校生)で、  
本人がアパートなど自宅以外から私立専門学校に通う場合の支援額(年額)

